

国立研究開発法人水産研究・教育機構
令和3年度第1回契約監視委員会議事概要

1. 日時 令和3年5月26日（水） 14:00～16:00

2. 場所 テクノウェーブ100 1階 第1会議室
(神奈川県横浜市神奈川区新浦島町1-1-25)
※ Web会議システムを併用して開催

3. 出席者 委員長 蒲池 孝一 公認会計士
委員 岡部 伸康 (株)神奈川新聞社 統合編集局長
委員 星原 正明 弁護士
委員 鈴木 孝 (研)水産研究・教育機構 監事
委員 檜山 義明 (研)水産研究・教育機構 監事
(研)水産研究・教育機構事務局

4. 議題 ①令和2年度調達等合理化計画の自己評価についての点検
②令和3年度調達等合理化計画についての点検
③その他

5. 議事概要

・議題 ①令和2年度調達等合理化計画の自己評価についての点検

事務局から、令和2年度国立研究開発法人水産研究・教育機構調達等合理化計画の実施に係る自己評価(案)について説明があり、審議を行った。

主な質疑応答は、次のとおり。

(一者応札の低減に向けた取組)

○機構のホームページで公表したとのことであるが、これは新規の取り組みなのか。

→昨年度も公表している。

○今年度の総契約件数555件のうち、発注予定情報の公表件数は416件であるとのことであるが、評価としてはどう考えているのか。

→業者が計画的に入札等の参加準備を行えるように発注予定情報を公表することが目的であり、発注予定情報内容の充実や早期に情報提供することが重要と考える。

○当機構の入札公告を国立研究開発法人海洋研究開発機構のホームページに掲載し、周知の強化を図ったとのことであるが、当機構に掲載された全ての入札公告が掲載されているのか。

→当機構の全ての入札公告情報が掲載されている。

○当機構の入札公告を国立研究開発法人海洋研究開発機構等の外部機関のホームページに掲載し周知の強化を図っているとのことであるが、掲載したことの効果を計測するツール、仕組みはあるのか。

→掲載した効果を把握することは難しいが、幅広く周知することの効果はあると考えている。

○外部機関のホームページへ掲載したことの効果計測は難しいとのことであるが、入札説明書等受領者に行っている入札等に関するアンケート調査の調査項目に、外部機関のホームページにも当機構の入札広告が掲載されていることを知っているかなどの質問を追加することはできないか。

→入札等に関するアンケートでは、一者応札・応募原因の把握のための項目、入札参加者の意見、要望の項目が中心に掲載されているところであるが、項目の追加については検討してまいりたい。

(調達金額の節減と業務の合理化・効率化に向けた取組)

○調達金額の節減に向けた取り組みについての効果については、数値的、数量的に把握する必要があると考える。計測が難しいものもあると思われるが、できる範囲で把握に努め、数値的な表記したものに対して評価を行うことで、更なる節減につながるものと考えられるので、来年度以降取り組んでいただきたい。

○共同調達案件の拡大に向けて協議を行ったとあるが、具体的にはどのような内容のものがあるのか。

→独立行政法人国立特別支援教育総合研究所については、令和4年度よりコピー用紙の共同調達に参入する方向で協議を進めているところである。

(人材の育成・調達等合理化の取組の推進に係る情報の共有)

○各研究所等の契約事務担当者を対象に契約事務研修を実施し、8名が参加したとのことだが、参加対象者に対する参加者の割合はどれくらいになるのか。

→今回の契約事務研修については、新規採用者の契約事務担当者を対象として実施しており、対象者8名全員が参加している。

○新型コロナウイルス感染症の影響があり、集合研修など実施できない状況にあったと思うが、当初計画では新規採用者向け以外にも他の契約担当者への研修を予定していたものの、当初計画の実施が困難となったため新規採用者を対象とした研修のみに変更したのか、当初の計画より新規採用者向け研修以外は予定していなかったのか、当初の計画はどちらであったのか。

→近年は契約事務初任者が実務に入る前に調達等合理化計画の重要性を理解することが重要と考え、対象者を初任者向けとして契約事務研修を開催しており、中堅の契約事務担当者については、契約事務担当者会議において契約監視委員会や本部競争入札

推進委員会の審議内容、委員の意見等について情報共有、意見の吸い上げ、議論を行っている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当機構で実施する初任者研修のやり方にも変更が生じており、それに沿った形で契約事務研修を実施したところである。

- 「研修」と「担当者会議」の表現について、内容的に性格、目的など似たところがあり、わかりにくい部分があるので、今後、年度計画の作成において、具体的に踏み込んで表現する必要があると考える。計画段階において、計画と実行の相関関係が強く見えるようになることが望ましい。

(不祥事の未然防止のための取組)

- 全職員を対象として実施したeラーニング研修の受講率が100%だったとのことだが、受講率100%を達成できた要因は何か。

→一定の期間を設けて、期間内での受講を全職員に周知、徹底をしている。出張者や一部PC等を使用していない職員などWeb上で受講ができない者については、ペーパーによる受講を実施している。

- 「(2) 不祥事の未然防止のための取組」の中で、不祥事を発生させる部署の一つとして契約事務担当部門が考えられる。契約事務担当者へ継続的に研修、問題提起、意見交換など不祥事が発生しないような環境作りが内部統制上からも必要であり、この事を含めて研修や会議を行っていくことが大切だと考えられるので、来年度の方針に組み込むよう検討願いたい。

・議題 ②令和3年度調達等合理化計画についての点検

事務局から、令和3年度国立研究開発法人水産研究・教育機構調達等合理化計画(案)について説明があり、審議を行った。

主な質疑応答は、次のとおり。

(一者応札の低減に向けた取組)

- 一者応札の低減に向けた取組の中で、ホームページでの公表について「定期的な更新を確実に実施する。」とあるが、現在も徹底できていない点があるのか。

→更新が一部遅れている部分があり、そのようなことの無いよう取り組んで参りたい。また、定期的に更新していくことが重要であると考えているので、記載している。

- 事業者が入札等に参加しやすい環境整備の取組について、アンケート調査等を通じて検証できるようにしていただきたい。

(調達金額の節減と業務の合理化・効率化に向けた取組)

○他法人との共同調達については、共同調達件数や参加法人数を増やすことが目的というのではなく、最終的な狙いは調達金額の節減、業務の合理化・効率化であるので、その点を忘れずに意識して取り組んでいただきたい。

(人材の育成・調達等合理化の取組の推進に係る情報の共有)

○計画には研修を実施するとあるが、令和2年度においても研修を行っている。同じ内容の研修を何度も行っていても効果が上がらないと考えるが、研修の内容は変わったりすることはあるのか。

→研修の内容については、契約事務を行う上での様々な注意点、契約業務に関する内容、公的研究費使用に係る不正防止、調達合理化計画関係が中心となっている。

○研修の実施にあたり、研修には初任者向け研修、中級者向け研修などレベルに応じた研修、公的研究費の不正防止に関する研修のように必修のものなど様々な研修があると思うが、研修内容がマンネリ化しないよう組み合わせ方などを工夫し研修効果の向上を図っていただきたい。

○新型コロナウイルス感染症の影響でテレワーク等が増えたことにより、コミュニケーション不足が懸念されているところであるが、このようなコロナ禍の状況を踏まえてディスカッションや意見交換ができるような場が必要ではないかと考えるので、事務担当者会議などの場において織り込んでみてはどうか。

(推進体制)

○推進体制の委員の構成の中で、「総括責任者が指名する者」とあるが、現状指名されている者はいるのか。

→現在はおりません。

・議題 ③その他

事務局から、令和3年度契約監視委員会の年間スケジュールが説明された。また、次回の委員会は、令和2年度第3四半期及び第4四半期に締結した契約が審議対象となり、開催時期は7月下旬を予定している、今後の新型コロナウイルス感染状況等を見ながら、開催時期、開始方法を調整してまいりたい旨の報告があった。

